二〇二二六 七〇一六	令和八年九月三十日	学校法人大阪観光大学	三大阪府泉南郡熊取町大久保南五丁目一番一号	大阪観光大学	三大阪府泉南郡熊取町大久保南五丁目一番一号	令和九年四月一日
二〇二二六 八〇一六	令和八年九月三十日	学校法人神戸女学院	兵庫県西宮市岡田山四番一号	神戸女学院大学	兵庫県西宮市岡田山四番一号	令和九年四月一日
三二二〇一六	令和八年九月三十日	公立大学法人島根県立大学	島根県浜田市野原町二四三三番地二	島根県立大学松江キャンパス	島根県松江市浜乃木七丁目二四番地二号	令和九年四月一日
三二四〇一六	令和八年九月三十日	学校法人安田学園	三広島県広島市安佐南区安東六丁目一番一号	安田女子大学	三広島県広島市安佐南区安東六丁目一番一号	令和九年四月一日
四〇〇〇一六	令和八年九月三十日	学校法人筑紫女学園	福岡県太宰府市石坂二丁目一一三番一号	筑紫女学園大学	福岡県太宰府市石坂二丁目一一三番一号	令和九年四月一日
四〇四〇一六	令和八年九月三十日	株式会社篠研	三大分県別府市扇山二一ＯＭＴ扇山目八番二七一ＩＮＤＩＧＯ一七〇号	株式会社篠研	三大分県別府市扇山二一ＯＭＴ扇山目八番二七一ＩＮＤＩＧＯ一七〇号	令和八年十月一日

○厚生労働省告示第三百七十号

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第六十四号）第十一条の二第一項の規定に基づき、医療情報化推進方針を次のように定め、令和八年十月一日から適用する。

令和八年九月三十日　　厚生労働大臣　上野賢一郎

医療情報化推進方針

目次

第１　医療情報化推進の意義及び基本的な方向に関する事項
第２　医療情報化推進に関し、国並びに医療情報基盤・診療報酬審査支払機構及び国民健康保険団体連合会その他関係者が取り組むべき事項
第３　医療情報化推進に関し、医療情報基盤・診療報酬審査支払機構法第29条第１項に規定する中期計画の基本となるべき事項
第４　医療情報化推進に関し、医療提供体制の確保に関する基本方針及び介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針との整合性の確保に関する事項
第５　その他医療情報化推進に関し必要な事項

第１　医療情報化推進の意義及び基本的な方向に関する事項

１　医療情報化推進の意義

⑴　医療情報化推進の政策的意義

「点で進んできたＤＸを、国がハブとなって線につなぎ、やがて面へ。」

個々の医療機関等の業務運用に即して構築してきた多様なデジタル基盤を、国が共通ルールや共通プラットフォームで束ね直し、民間の創意工夫を組み合わせ、日本全体で「つながるＤＸ」へ再構築する。この再構築を通じて、以下の５点を実現する。

①　医療等の現場におけるＤＸによる生産性向上やセキュリティ対策の徹底による「医療等サービスの安定的な提供」

②　全国的な医療等情報の共有体制の整備による「医療等サービスの質の向上と患者の利便性向上」

③　医療等情報の共有等による効率的なサービス提供とモダンな技術を活用したシステムへの刷新、データの分析などの医療費の適正化に資する取組等による「制度の持続可能性の確保と国民負担の軽減」

④　ＰＨＲ（Personal Health Record）の一元的な把握を可能とすることによる「個人の健康増進への寄与」

⑤　安全保障や危機管理の観点から自然災害や感染症危機に対応する「サービス提供体制の強靭化」

⑵　医療情報化推進によって目指す社会像

前記⑴の①から⑤までを実現することにより、「国民一人ひとりにとって最適で質の高い医療等サービスが安定的・持続的に受けられる社会」を目指す。

２　医療情報化推進の基本的な方向

⑴　ＤＸサービス利用のための基盤整備としてクラウドへの移行

「オンプレミスのたこつぼ化を越え、クラウドで基盤をつなぎ直す。」

「つながるＤＸ」を実現するために、オンプレミスによるたこつぼ型の構造をつむぎ直し、共通ルールのもとで相互接続が可能なクラウド型基盤へと再構築していく。

クラウドへの移行は、単なるインフラ更新ではなく、民間の主体的で多様な取組を生かしながら、データとサービスを横断的につなげ、日本全体で持続的に進化するＤＸを実現するための基盤づくりであるという認識に立ち、クラウドへの移行により以下の３点の実現を図る。

①　業務効率化・生産性向上

医療機関の情報システムのクラウド化により、AI-Readyなデータ環境を構築し、医療機関内で普及してきているＡＩを活用した業務効率化ツール等の導入を容易にすることにより、業務効率化や生産性向上を実現する。

②　セキュリティ対策

医療機関の情報システムをクラウド化することで、サーバ等の管理強化やサイバー攻撃に対する監視を効率的に実施することにより、サイバーセキュリティ対策を強化する。

③　データの共有

クラウド技術を活用した医療等情報のデータ連携基盤の構築により、他の医療機関等との情報共有の円滑化や、ＰＨＲの個人への還元を進めるとともに、創薬や医療デジタルサービスの開発等のためのデータの二次利用を促進する。